

# 福生市のお知らせ

発行 福生市 ■ 編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線243

## 市・都民税の

# 申告はお早めに

3月15日まで

市・都民税の申告受付は、二月の十六日から三月十五日までです。昭和五十二年中に所得のあった方は忘れずに申告してください。期限近くなりまると、大変込み合い、長い時間お待ちせしめたり、落ちついた用事ができなかつたりします。申告はなるべくお早めにしてください。

なお、昭和五十二年中に生命・損害・社会保険料（国民年金や国民健康保険料など）や多額の医療費を支払った人は、控除の対象になりますので領収書をお持ちください。

### 市・都民税の申告をしなければならぬ方

今年、市・都民税の申告をしなければならぬ方は、昭和五十三年一月一日現在福生市の住民基本台帳に記載されている方、または一月一日現在、福生市にお住まいでつぎの条件に該当する方です。

一、商、工、農業を営んでいる方

### 申請方法

一、申請の様式は、東京都に準じます。ただし、建設業の方は、経営事項審査申請書（東京都の受付印のあるもの）の写しを添付してください。

二、市内に営業所がある場合

法人の場合は、前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書。個人の場合は昭和五十二年の市都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

### 日影規制の区域指定

#### 都調整案説明会

昨年十一月に日影規制指定案をお知らせしましたが、このほど各市の素案を調整した区域指定都調整案がまとまりましたので、次のとおり説明会を行います。

西多摩での説明会は、一か所だけですので希望者は、忘れずにご参加ください。

日時 二月二十二日（水） 午後二時 福生市役所 係窓口

### 寒さに備えて

## 破裂前に手当を

水道管の冬じたくはもうお済みでしょうか。防寒対策をしていない水道管は、凍って水が出なくなったり破裂したりすることがあります。

特に水道管の立ちあがりやしゃ口などのむき出しの箇所には、古くなったタオルや毛布を巻いて水道が凍るのを防ぎましょう。

また、量水器メーター器ボックスの中にも、タオルや毛布を入れて保温することも忘れないうでください。

▽凍って水が出ない時

直接水道管やしゃ口に熱湯をかけると破裂します。タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしてください。

### 水道管が破裂した時

量水器の中にある漏水止バルブを回して（漏水止バルブが取り付けてない家庭では、布かテープで破裂した部分にしっかりと巻きつけて）から直接市内の指定水道工事店へ連絡してください。

くわしい防寒対策についてお問い合わせは、水道事務所（☎51-2911）へ。

や地代、家賃、配当などの所得のあった方（所得の多い少ないにかかわらず申告してください）

二、給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されない方。

三、給与所得者で、二か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方。

四、家事手伝いなどで、給与所得について源泉徴収を受けなかった方。

※ 青色事業専従者は、一月三十一日までに給与支払報告書を市役所へ提出していただくことになっていますが、まだ提出されていない場合は、期間中に必ず申告してください。

なお、所得があった方でも、税務署に確定申告をした方は、市都民税の申告をする必要はありません。

### 申告書の送付

市・都民税の申告書と所得税の

一時三十分から

場所 青梅市霞共益会館二階ホール（河辺駅徒歩十五分） 青梅市野上町二二八八

### 下水道受益者負担金

#### 説明会

一月広報で紹介した受益者負担金制度について、市民のみなさんのご理解とご協力をいただくため、次のとおり説明会を行います。

賦課対象区域内の受益者は、都合のよい日に会場へおいでください。区域外の受益者も多数おいでください。

また、町内会などを単位にご希望があれば、説明会を開きます。下水道課管理係（☎51-1511 内線284）へご連絡ください。

### 説明会日程

二月六日（月） 福生市役所 午後二時から ・七日（火） 本六会館 午後七時から ・八日（水） 福祉会館 午後七時から

ご協力ありがとうございます

### 歳末たすけあい募金

福生市社会福祉協議会で、昨年末に行いました、歳末たすけあい募金運動は、三百三十一万二千六百八十八円の好成績を納めることができました。

義援金は、老人ホームなど施設に入所されている方など、めぐまれない方への支援費として使用されます。みなさんの暖かいご協力ありがとうございました。

熊川住宅 六万八千六百四十三円  
南 四万九千五百十円 内出 八万四千九百三十五円 武蔵野 十万四千元 武蔵野第二 二万三千三百円 福東 七万五千七百七十円

## 2月の母子衛生行事

三か月検診 二月三日（金）  
該当児 昭和五十二年十一月生まれのお子さん  
会場 福生保健所

六か月検診 二月二十一日（火）  
該当児 昭和五十二年八月生まれのお子さん  
会場 中福生会館

九か月検診 二月十七日（金）  
該当児 昭和五十二年五月生まれのお子さん  
会場 中福生会館

三歳児検診 二月八日（水）  
該当児 昭和五十二年一月生まれのお子さん  
会場 福生保健所

受付時間 いずれの検診も午後一時三十分～二時三十分  
お問い合わせ いずれも福生保健所 ☎51-0811

※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。六・九か月は受診券も必要です。

## 2月の無料相談

法律相談 二月八日（水）  
二十三日（水）  
午前十時～午後三時（受付は午前八時三十分から行います）  
人権・行政相談 二月一日（水）  
午後一時～四時

交通事故相談 二月十六日（木）  
午後一時～四時

職業相談 毎週火曜日  
午後一時～四時

少年相談 二月十日（金）  
二月二十四日（金）  
午前九時～午後五時

予約制です。当日は四時までに ☎51-1511 内線365へ。  
相談日以外は、警視庁立川少年センター（☎0425-2216938）へ。

※ いずれの相談も会場は、市役所一階市民相談室です。

心配ごと相談 二月五日（日）、十五日（水）、二十五日（土）  
午後一時～四時  
会場 福祉会館

心身障害者相談 二月十五日（水）  
午後一時～四時  
会場 福祉会館

母子相談 毎週月・水・金  
午前九時～正午  
会場 市役所内福祉事務所

児童相談 毎週月曜日  
午前九時～正午  
会場 市役所内福祉事務所

教育相談 毎週火曜日（体育館は休館日ですが、教育相談は行います。）  
午後二時～四時  
会場 市民体育館内相談室

予約制です。☎51-1511へ

市民相談 毎日 午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）  
会場 市民相談係

消費者相談 毎日 午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）  
会場 消費生活係

税務相談 二月二十三日（木）  
午前十時～午後四時  
会場 市役所一階市民相談室  
主催 福生市商工会



献血にご協力

日時 二月六日（月） 午前十時～正午 午後一時～三時 場所 市役所前庭 献血のできる方 満十六歳から六十四歳までの方で、男性は体重が四十五キログラム以上、女性は四十キログラム以上。前回の献血から一か月以上過ぎていること。

国民年金だより



老後の備えに

年金加入を

日本人の平均寿命は、女性七十歳、男性七十二歳と近年急激な伸びを示し、近い将来有数の老人国になると予測されています。

年金を担保に お金が借りられます

国民年金を現在受けている方(福祉年金の受給者は除く)は、年金受給権を担保として融資が受けられます。

免除の申請を

昭和五十二年四月から十二月までのかけ金が未納の方には、今月がきでご通知しましたが、その後納めていただけましたか。

栄養教室

福生保健所では、家庭の主婦を対象に正しい栄養の知識を学ぶ教室を開きます。

福生市民コーラス 定期演奏会

日時 二月十一日(土曜日) 午後二時開演 場所 市民会館小ホール

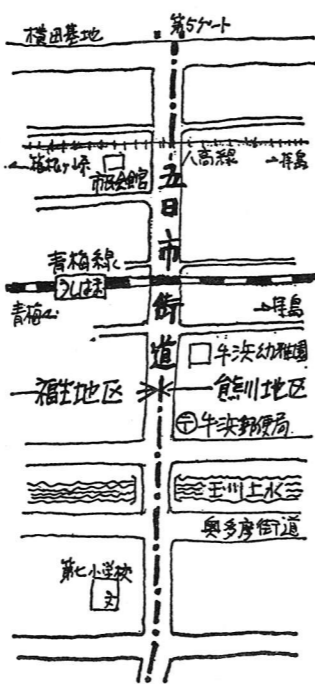
補助教員

公立学校(高・中・小・幼・盲養護学校)の教員が育児休暇をとった時に勤務する臨時的任用教員を募集します。

水道の緊急修理は 当番店へ

水道管の破裂や漏水などの修理は、市内の指定水道工事店が、当番で行っています。

水道管の破裂や漏水などの修理は、市内の指定水道工事店が、当番で行っています。



志賀高原 スキーバス

日程 三月三日(金)～六日(月) 場所 志賀高原丸池スキー場

一日消費者教室

日時 二月二十一日(火) 午前十時二十分 市役所前庭集合

パート 保母

応募資格 昭和五十三年四月一日現在四十五歳未満で福生市にお住いの方。

2月のカレンダー

Calendar table for February with columns for day, day of week, and events. Includes events like '歩行者天国は中止' and '1枚3円で交換 =年賀はがき='.

Table listing names of staff members for various departments, such as '水道工務課' and '保健課'.